

## 出願資格審査について

前橋工科大学大学院科目等履修生の出願資格審査を下記により行いますので、希望者は所定の手続きを取ってください。

### 1. 申請資格

科目等履修生として本学に入学を希望し、大学を卒業した者と同等以上の学力があるとの認定を受けようとする者

### 2. 申請期限

前期：平成30年2月1日（木）から2月7日（水）

後期：平成30年7月30日（月）から8月3日（金）

### 3. 申請書類

(1) 出願資格審査認定申請書（本学所定の別添様式）

(2) 出願資格審査調書（本学所定の別添様式）

(3) 志望理由書（本学所定の別添様式）

(4) 教育施設等における学習歴を示す書類

① 学校等における学習歴又は大学の科目等履修生としての単位の取得状況等の個人の学習歴を示す書類

② 社会における実務経験又は取得した資格を有する者にあつては、それらに関する書類

③ 外国籍の者で、出入国管理および難民認定法において、科目等履修生に支障のない在留資格を有する者については、独立行政法人日本学生支援機構が行う平成29年度日本留学試験及び30年度日本留学試験（第1回）日本留学試験の結果「日本留学試験成績に関する証明書」【受験科目】試験の出題言語は日本語で、①日本語（読解、聴解・聴読解、記述を含む）、②理科（2科目：自由選択）、③数学（コース2）が必須（コピー不可）。

### 4. 申請方法

郵送で申請してください。必ず簡易書留・速達郵便とし、封筒表面には『出願資格認定申請』と朱書きしてください。申請期限日の17時00分必着ですので、郵送期間を考慮の上、送付してください。なお、提出された書類等は返却しません。

### 5. 提出先

〒371-0816 群馬県前橋市上佐鳥町460番地1

前橋工科大学 学務課学生係〔1号館1階事務局内〕

TEL 027-265-7361

### 6. 審査方法等

提出された申請書類に基づき、大学を卒業した者と同等以上の学力があるかを審査します。この場合、大学を卒業した者と同等以上の学力とは、大学相当の学習歴が4年以上で、学習歴の内容が学士に準じると認められることを要します。

### 7. 審査結果の通知

審査の結果は、前期は平成30年2月23日（金）、後期は平成30年8月23日（木）に本人宛に通知発送します。また、出願資格を認められた者については、「前橋工科大学大学院科目等履修生出願資格認定書」を交付します（結果通知と認定書を同封し、送付します。）。

### 8. 出願上の注意

「前橋工科大学科目等履修生出願資格認定書」の交付を受けた者のみ出願することができます。出願する際には、必ず認定書の写しを添付してください。